



つがる西北五広域連合告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及びつがる西北五広域連合財政状況の公表に関する条例（平成11年7月条例第16号）第2条並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項及びつがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例（平成22年3月条例第4号）第7条第1項の規定により、令和3年度予算等に係る令和4年3月31日現在における財政状況及び業務状況説明書類を下記のとおり公表する。

令和4年5月30日

つがる西北五広域連合長 佐々木



記

- 1 財政状況（つがる西北五広域連合一般会計）
 - （1）令和3年度歳入歳出予算執行状況
 - （2）財産、地方債及び一時借入金の現在高
 - （3）令和4年度歳入歳出予算の状況

- 2 業務状況説明書類（つがる西北五広域連合病院事業会計）

1 つがる西北五広域連合一般会計

(1) 令和3年度歳入歳出予算執行状況 (令和4年3月31日現在)

歳入歳出予算額 102,703千円

歳 入

	予算現在額 (単位：千円)	収入済額 (単位：千円)	収入率 (%)
分担金・負担金	91,612	91,612	100.0
財産収入	6	1	23.0
繰入金	10,972	10,972	100.0
繰越金	1	0	0.0
諸収入	112	100	89.6
計	102,703	102,686	100.0

歳 出

	予算現在額 (単位：千円)	支出済額 (単位：千円)	支出率 (%)
議会費	566	402	71.1
総務費	29,896	28,109	94.0
民生費	72,091	62,380	86.5
予備費	150	0	0.0
計	102,703	90,891	88.5

※ 表示単位未満端数処理(四捨五入)のため、計など一致しない場合があります。

(2) 財産、地方債及び一時借入金の現在高(令和4年3月31日現在)

財産

自 動 車	1 台
介 護 審 査 シ ス テ ム	1 式
つがる西北五広域連合財政調整基金	8,719千円

地方債

令和4年3月31日現在高	0円
--------------	----

一時借入金

令和4年3月31日現在高	0円
--------------	----

(3) 令和4年度歳入歳出予算の状況

歳入、歳出予算額は、前年度に比べて803千円減(-0.8%)の93,928千円となっています。

(単位：千円)

歳入区分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引 A-B
分担金及び負担金	90,809	91,612	△ 803
財産収入	6	6	0
繰入金	3,000	3,000	0
繰越金	1	1	0
諸収入	112	112	0
合計	93,928	94,731	△ 803

(単位：千円)

歳出区分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引 A-B
議会費	584	566	18
総務費	33,405	33,093	312
民生費	59,789	60,922	△ 1,133
予備費	150	150	0
合計	93,928	94,731	△ 803

令和3年度（後期）

（自：令和3年10月1日 ～ 至：令和4年3月31日）

つがる西北五広域連合病院事業の業務状況説明書

まえがき

地方公営企業法第40条の2第1項の規定に基づき、令和4年3月31日現在の病院事業における業務状況を次のとおり公表いたします。

1 事業の概況

令和3年度後期における患者実績の状況をお知らせします。

(1) 入院患者数

(単位：人)

区分		つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院	合計
令和2年度	延人数	49,256	12,538	8,832	70,626
	一日平均人数	270.6	68.9	48.5	388.0
令和3年度	延人数	48,683	10,249	8,753	67,685
	一日平均人数	267.5	56.3	48.1	371.9
増減	延人数	△573	△2,289	△79	△2,941
	一日平均人数	△3.1	△12.6	△0.4	△16.1

(2) 外来患者数

(単位：人)

区分		つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院
令和2年度	延人数	83,965	18,968	22,639
	一日平均人数	693.9	156.8	187.1
令和3年度	延人数	81,368	17,571	22,457
	一日平均人数	678.1	146.4	187.1
増減	延人数	△2,597	△1,397	△182
	一日平均人数	△15.8	△10.4	0.0
区分		つがる市民診療所	鶴田診療所	合計
令和2年度	延人数	14,994	8,776	149,342
	一日平均人数	123.9	72.5	1,234.2
令和3年度	延人数	15,630	7,951	144,977
	一日平均人数	130.3	66.3	1,208.1
増減	延人数	636	△825	△4,365
	一日平均人数	6.4	△6.2	△26.1

2 経理の状況

令和3年度後期の経理状況は、病院事業収益 8,192,663 千円に対し、病院事業費用 9,076,548 千円、差引△883,885 千円となっており、内訳は次のとおりとなっています。

なお、令和3年度の決算状況については、次期において説明することとなっております。

(単位：千円 (税込))

区分	つがる 総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院	つがる 市民診療所	
病院事業収益	5,987,690	928,001	727,562	298,054	
内 訳	医業収益	4,228,740	468,469	521,976	185,009
	医業外収益	1,758,950	459,532	205,586	113,045
	特別利益	0	0	0	0
病院事業費用	6,422,156	913,378	984,358	418,333	
内 訳	医業費用	5,844,864	910,119	935,686	398,369
	医業外費用	471,785	3,259	48,672	19,964
	特別損失	105,507	0	0	0
純損益	△434,466	14,623	△256,796	△120,279	
区分	鶴田診療所	病院運営局	合計		
病院事業収益	148,637	102,719	8,192,663		
内 訳	医業収益	78,169	0	5,482,363	
	医業外収益	68,946	65,175	2,671,234	
	特別利益	1,522	37,544	39,066	
病院事業費用	182,353	155,970	9,076,548		
内 訳	医業費用	173,343	104,598	8,366,979	
	医業外費用	9,010	5,105	557,795	
	特別損失	0	46,267	151,774	
純損益	△33,716	△53,251	△883,885		

3 予算の概要

令和4年度病院事業会計予算は文言形式をとっており、第1条から第12条までとなっております。

このうち、第3条では収益的収支について規定し、第4条では資本的収支について規定しているほか、債務負担行為、企業債、一時借入金、他会計補助金及びたな卸資産購入限度額についても規定があります。

令和4年度の事業予定は、次のとおりです。

(1) 病床数

(単位：床)

区分	つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院	合計
一般病床	390	13	23	426
地域包括 ケア病床	0	37	37	74
療養病床	0	20	0	20
精神病床	44	0	0	44
感染症病床	4	0	0	4

(2) 患者数

(単位：人)

区分		つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院
入院患者数	年間人数	107,683	24,090	18,250
	一日平均人数	295	66	50
外来患者数	年間人数	170,390	37,428	44,226
	一日平均人数	701	154	182
区分		つがる市民診療所	鶴田診療所	合計
入院患者数	年間人数			150,023
	一日平均人数			411
外来患者数	年間人数	35,964	16,969	304,977
	一日平均人数	148	70	1,255

(3) 主要な建設改良費

つがる総合病院医療機器整備事業	187,765 千円
かなぎ病院医療機器整備事業	7,612 千円
鱒ヶ沢病院医療機器整備事業	49,643 千円
つがる市民診療所医療機器整備事業	112,210 千円
鶴田診療所医療機器整備事業	9,311 千円

4 事業の経営方針

令和4年度の病院事業経営方針は、当連合の経営状況を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症対応及び通常医療への移行を考慮し、職員一人一人が地域医療において果たすべき役割の重要性と責任を改めて自覚し、合理的・効率的な連携、収益の確保、経費の削減等を念頭に、健全かつ持続可能な事業運営を行います。

議案第7号

令和4年度

つがる西北五広域連合病院事業会計予算書

つがる西北五広域連合

令和4年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度つがる西北五広域連合病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 業務量

イ 病床数

一 般 病 床	426 床
地域包括ケア病床	74 床
療 養 病 床	20 床
精 神 病 床	44 床
感 染 症 病 床	4 床

ロ 患者数	年 間	455,000 人	一 日 平 均	1,666 人
入 院 患 者 数	年 間	150,023 人	一 日 平 均	411 人
外 来 患 者 数	年 間	304,977 人	一 日 平 均	1,255 人

(2) 主要な建設改良費

つがる総合病院医療機器整備事業	187,765 千円
かなぎ病院医療機器整備事業	7,612 千円
鱒ヶ沢病院医療機器整備事業	49,643 千円
つがる市民診療所医療機器整備事業	112,210 千円
鶴田診療所医療機器整備事業	9,311 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	病院事業収益			15,421,430 千円
第1項	医療収益			12,616,065 千円
第2項	医療外収益			2,799,565 千円
第3項	特別利益			5,800 千円
		支	出	
第1款	病院事業費用			15,953,946 千円
第1項	医療費用			15,548,919 千円
第2項	医療外費用			396,626 千円
第3項	特別損失			8,401 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額334,981千円は、損益勘定留保資金334,981千円で補てんするものとする。)

		収	入	
第1款	資本的収入			643,840 千円
第1項	企業債			301,100 千円
第2項	他会計繰入金			314,098 千円
第3項	補助金			28,642 千円
		支	出	
第1款	資本的支出			978,821 千円
第1項	建設改良費			382,127 千円
第2項	企業債償還金			596,694 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項		期 間	限 度 額
病院運営局	総合参画業務 (ゼロ債務負担)	令和5年度	1,056 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
医療情報システム・ 医療機器整備事業・ 設備整備事業	301,100	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につい て、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し 後の利率)	借入先の融資条件による。ただし企 業財政その他の都合により繰上償還 又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,430,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内の各項の間と定める。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 8,275,023 千円
- (2) 交際費 850 千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業運営のため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、707,334千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、3,406,200千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第12条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
備 品	つがる総合病院医療機器	一 式
備 品	つがる市民診療所医療機器	一 式

令和4年3月17日 提出

つがる西北五広域連合長 佐々木 孝 昌